

平成30年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第9回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成30年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

日時：平成30年9月20日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（第8回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案案件 なし
- 第 6 報告第4号 五所川原市学校林運営委員会第1回会議について
- 第 7 報告第5号 修学旅行の延期について

閉会

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長

１ 番

２ 番

３ 番

４ 番

長 尾 孝 紀

丁子谷 悟 委員

木 村 吉 幸 委員

三 潟 洋 生 委員

奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課

社会教育課

スポーツ振興課

指導課

学校給食センター

図書館

教育部長 小 林 耕 正

課長 川 浪 生 郎

課長 大 沢 丈 徳

課長 近 藤 達 也

課長 吉 田 英 人

所長 中 谷 吉 範

館長 夏 坂 泰 寛

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課

課長補佐 古 川 憲

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が４名、定足数に達しております。これより平成３０年五所川原市教育委員会第９回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第１、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。３番 三潟委員、４番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第２、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第８回定例会）

○教育長

日程第３、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

（異議なしの声あり）

○教育長

ご異議がないようですので、第８回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第４、教育長の報告をいたします。まず最初に、８月２８日に開会した市議会第４回定例会が９月１３日に終了しました。

今回は、佐々木市長の当選後、初の定例会ということで会派代表質問もありました。また、一般質問を通告した8名及び代表質問2名のうち、市長の答弁を含め、稲葉好彦議員、伊藤永慈議員、井上浩議員、平山秀直議員の4名の議員から教育委員会への質問がありました。全ての質問は、市長の公約としてあげた「子育て・定住促進」に関連した「小中学校給食無料化」についてでした。主な質問項目は、「早期実現の具体的手順・見通し及び財源、県内外の無料化の実施状況、年間の給食費等」についてでした。各議員からの代表質問・一般質問及び予算・決算特別委員会の質問と答弁内容等については、報告資料として一覧にまとめましたので、参考にしていただければと思います、

次に、「五所川原市学校林運営委員会」について報告します。五所川原市では、学校経営に必要な基本財産の造成を図り、あわせて児童生徒の林業教育の向上及び森林資源の培養に資することを目的として、五所川原市学校林を設置しております。教育委員会では、この設置条例の下、学校林の経営計画の策定及び実施の方針を決定するための調査及び審査を行うことを目的として、五所川原市学校林運営委員会を組織しております。ここ数年、学校林運営委員会は開催されておりましたが、8月22日に平成30年度の第1回会議を開催いたしました。案件としては、学校林の現状と今後の取り組み等についてです。詳しくは後ほど、担当より報告がございます。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

それでは日程第5、付議案件に入りますが、本邸例会において審議する案件はありませんでした。

◎報告事項

○教育長

次に、日程第6、「五所川原市学校林運営委員会第1回会議について」、報告を求めます。

○教育総務課長

「五所川原市学校林運営委員会第1回会議について」、説明する。

○教育長

このことについて、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

植林されている木の種類はどのようなものがあるのでしょうか。それから、伐採した後、営林署とは伐採後の学校林についてどのような契約になっているのでしょうか、また、売却した収益はどうなるのでしょうか。

○教育総務課長

木の種類は、金木小学校の学校林では杉・唐松、金木中学校では杉でございます。

○小山内専任員

伐採に関して学校林は分収造林ですので、森林管理署が立木のままで入札することになります。そして落札者が伐採・運搬し利用することになります。それから分収割合は、国と市では2：8となっており、入札額の8割が市の歳入となります。ただし、あくまでも植栽した樹種だけになりますので、杉・唐松以外のものについては森林管理署のものになります。

○丁子谷委員

伐採した後の学校林はどのなるのでしょうか。

○小山内専任員

学校林がある山は国の所有になりますので、森林管理署が植栽するのが原則となります。

○丁子谷委員

木の種類を尋ねたのは、花粉症対策の面から危機感を持っている方がいるからです。このことを踏まえて、アレルギー対応を視野にいられた植栽を検討するなど森林管理署と連絡を密にして、進めていただきたいと思います。

○教育長

伐採後、学校林はどのようになるのでしょうか。

○小山内専任員

分収造林ですから伐採した時点で契約は消滅し学校林ではなくなります。学校林として活用するのであれば、再度契約する必要があります。

○木村委員

売却額はどのくらいになるのでしょうか。

○小山内専任員

木の相場も下がってきておりますので、金額を掴みにくいのが現状であります。

○教育長

学校林を活用した授業をするにしても、蜂や熊が出没する可能性があるため、その安全の確保や、単純に授業時間だけではなく移動時間もかなり必要となることから、授業時間を確保することも課題になってきます。また、現場の刈払いをするなど事前の準備も大きな負担となってくることから、実施が難しい状況にあります。

そのほか、質疑はありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

次に、日程第7、「修学旅行の延期について」、報告を求めます。

○教育部長

「修学旅行の延期について」、説明する。

○教育長

このことについて、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

以上をもって今定例会の報告案件は終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○スポーツ振興課長

「鹿島サッカーフェスティバル参加事業について」、説明する。

○社会教育課長

「新・BS日本のうたについて」、説明する。

○教育総務課長

「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業について」、説明する。

○教育長

以上のことについて、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午後1時58分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月20日

五所川原市教育委員会教育長

長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 3番

三 潟 洋 生

五所川原市教育委員会委員 4番

奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長

川 浪 生 郎